

欧州経済危機のユーロ圏と非ユーロ圏への影響

益村真知子（経済学部：代表者）・川口雅正（経済学部）

1. はじめに

EU（欧州連合）は、約 60 年にわたって経済統合を進めているが、1980 年代後半から着手し 1993 年にスタートした市場統合（財・サービス、資本、人の域内自由移動）、そして 1999 年の共通通貨ユーロの導入といった通貨統合の段階にまで至っている。11 か国でスタートしたユーロ圏は 17 国に拡大し、一方 EU は 27 か国に拡大している。このように EU は深化と拡大を続けてきたが、近年では経済・金融危機に直面している。

本研究では、EU のなかでもユーロ圏と非ユーロ圏では経済危機の影響が異なることから、その要因と影響の非対称性について考察し、欧州経済通貨同盟（EMU）の問題点等を明らかにすることを目的としている。

2. 研究概要

2007 年 8 月のパリバ・ショック（フランスの大手銀行 BNP パリバ傘下ファンドの投資信託の経営危機）に端を発した金融危機は、ユーロ圏のみならず、イギリスの金融不安にまで発展し、2008 年 9 月のリーマン・ショック、さらには 2009 年以降のギリシャ危機とも相まって、EU は経済・金融危機の状況にある。

最初に、ユーロ圏と非ユーロ圏の経済状況¹についてみると、リーマン・ショック後の世界同時不況からいち早く回復したのは、ユーロ圏のなかではドイツ、非ユーロ圏のなかではスウェーデンがあげられる。2009 年から 2010 年にかけての実質経済成長率についてみると、ギリシャが -3.1% から -4.9% へと悪化しているのに対して、EU (27) が -4.3% から 2.2% へ、ユーロ圏 (17) が -4.4% から 2.0% へ、ドイツが -5.0% から 4.1% へ、非ユーロ圏のなかでは、イギリスが -4.0% から 1.8% へと改善し、スウェーデンは -5.0% から 6.0% へと著しく改善している。一方、同時期の財政赤字の対 GDP 比は、EU (27) が -6.9%

¹ データ出所は Eurostat。

から-6.5%へ、ユーロ圏 (17) が-6.4%から-6.2%へ、ギリシャが-15.6%から-10.7%へ、ドイツが-3.1%から-4.1%へ、イギリスが-11.5%から-10.0%へと赤字幅の改善があまり進まないなかで、スウェーデンは-0.7%から 0.3%へと財政黒字に転じている。

スウェーデン経済は、1990 年代初めのバブル経済崩壊による複合不況のなかで、1992 年 9 月の欧州通貨危機 (EMS 危機) の影響を受け、1930 年代以来と言われるほどの不況に見舞われたが、わずか 3 年で景気が回復したという経験をもっている。したがって、その時の教訓が今回の危機に際して活かされていると考えられる²。

次に、欧州委員会 (2008) による共通通貨ユーロ導入に始まる EMU 最初の 10 年の評価についてみると、マクロ経済状況から判断して成功であるが、欧州経済危機によってマクロ経済上の不均衡を抱えるユーロ圏の脆弱性や欧州の規制・監督体制の不十分さを露呈することになったとしている。

EU における経済・金融危機の原因やその影響について、L.ブーン (2009) は、世界的なマクロ経済環境、欧州特有の要因および多様性を論じたうえで、多様性を有する EU 各国の市場を 1 つの金融政策でカバーすることはできず、各国間での財政政策の協調と国家の財政政策における厳しい制約が重要となることを指摘している。とくに金融危機は、①ユーロ導入から 10 年経過しても国家間の構造的な相違が残存し、②欧州における経済政策の統合が金融政策と競争政策にほぼ限定されていることが問題であること、③EU 内でも国の特異性により金融危機の影響は異なるが、その要因として金融監視よりも金融統合が迅速に進行しているために国境を越えた監視が十分でないこと、④欧州統合が進んでも、歴史や地理上の多様性による影響が強く、例えばドイツやオーストリアは中東欧諸国と商業や銀行業での関係が深く、スウェーデンはバルト三国と緊密な関係があることによって、EU 域内でも金融危機が多様な影響を与えていると結論づけている。

欧州経済・金融危機のユーロ圏と周辺諸国への影響について、R.フェルケ他 (2009) は、ユーロ圏各国の経済危機に対して財政・金融両面から協調により対応したが、一方で、加盟国間に不均衡が生じるなどの脆弱性も生じたことを指摘したうえで、今後はサーベイランスを強化し、欧州統合が進展するためには財政の持続可能性のさらなる強化が必要であると指摘している。

経済危機などの問題が発生した際の経済政策運営については、EU 加盟国のなかでも非ユーロ圏の場合には、独自の金融政策を発動できるという利点がある。一方、ユーロ圏の場合には、金融政策は ECB (欧州中央銀行) により決定されるために独自の金融政策を発動

² スウェーデンの金融危機とその政策対応については、益村 (2001)、L. Jonung (2009)、F.Ostrup, L.Oxelheim and C.Wihlborg (2009)などを参照。とくに金融危機対応策としてのスウェーデン・モデルは、今回の金融危機対策として参考になる。

できず、財政政策については、成長・安定協定により財政赤字の対 GDP 比 3%以下というルールがあるために大胆な財政政策が発動できない。ここに共通通貨を導入した場合には政策運営に限界があることが明らかである。

とくに、ギリシャなどの共通通貨ユーロ導入国は、危機に陥っても為替切り下げ等の政策手段がとれないことも構造的不況を長期化させている要因であると思われる。また、少ない政策手段で、経済規模も異なる多様性のある国民経済を統合へと進めることには困難が伴い、欧州経済・金融危機の問題を深刻化させていると考えられるのである。

3. 今後の課題

本研究では文献サーベイを中心に行っているが、今後は、EU におけるユーロ圏と非ユーロ圏（イギリス、スウェーデン等）との間での欧州経済・金融危機の影響の非対称性について実証研究を行うとともに、EU における経済的安定のための施策について具体的に検討する。その際、労働市場への影響を中心に考察したい。

【参考文献】

European Commission (2008) , “EMU@10 : successes and challenges after 10 years of Economic and Monetary Union”, *European Economy*, No.2.

Finn Ostrup, Lars Oxelheim and Clas Wihlborg (2009) , “Origins and Resolution of Financial Crisis ; Lessons from the Current and Northern European Crisis”, *INF Working Paper* No.796.

Lars Jonung (2009), “Financial Crisis and Crisis Management in Sweden”, *ADB Working Paper Series* No.165.

Laurence Boone (2009), 「欧州統合と金融危機～原因、影響および対応策～」 “European integration and financial crisis: causes, implications and policy directions”, 財務省財務総合研究所『フィナンシャル・レビュー』第 97 巻.

Klaus Regling, Servaas Deroose, Reinhard Felke and Paul Kutos (2009) , 「誕生から 10 年を経たユーロ～金融波瀾を切り抜け、ユーロ圏を拡大～」 “The Euro after its first decade: Weathering the financial storm and enlarging the Euro area”, 財務省財務総合研究所『フィナンシャル・レビュー』第 97 巻.

益村真知子 (2004) 「1990 年代以降のスウェーデンの経済政策運営～経済の安定成長と福祉の両立のための戦略～」『エコノミクス』第 9 巻第 1・2 号 (九州産業大学経済学会).